

## 令和7年度児童虐待・DV防止及びヤングケアラーに関する広報啓発業務委託事業提案書に係る質問及び回答

受付番号	該当書類	該当箇所	質問	回答	更新日
1	仕様書	5 業務内容	(1) スマートフォンユーザーに向けた動画・イラスト等による広報啓発、(2) こどもの車内放置防止に関する広報啓発、(4) 広報啓発物品の作成・発送①児童虐待・DV防止パンフレット作成に令和5、6年度に作成したデータを使用しても構わないとあるが、当該データを確認・閲覧することは可能か。	令和5、6年度に作成したデータについては、CD-Rにて提供いたしますので、提供を希望される場合は、本公募を通知した千葉県ホームページからダウンロードした「データ貸出借用書」に必要事項を記載し下記のアドレス宛に送付のうえ、県庁本庁舎13階児童家庭課までお越しく下さい。なお、貸与したCD-Rは令和7年3月11日(火)の選考委員会の日にご返却ください。  健康福祉部児童家庭課虐待防止対策室 katei7@mz.pref.chiba.lg.jp	R7.2.7
2	仕様書	5 業務内容	(3) 秋のこどもまんなか月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における重点的広報啓発等の月間広報啓発の具体的な内容を知ることは可能か。	令和6年度は月間広報啓発として、令和6年11月に菓子メーカーとタイアップして、パッケージに相談先の連絡先を記載した菓子2万個を千葉県の駅等で配布しました。また、千葉県の駅やショッピングモールでイベントを行うなどの啓発を行いました。	R7.2.7
3	仕様書	5 業務内容	(6) 児童虐待防止における全県民に向けた通年の広報啓発の具体的な内容を知ることは可能か。	令和6年度は通年の広報啓発として、児童虐待防止のためのテレビCMを放映した他、キャラクターが児童と触れ合うことを通して車内放置防止(車に閉じ込められたらどうするか?)のための講習会を幼稚園・保育園キャラバンとして実施しました。また、オリジナルの絵本を作成しました。	R7.2.7
4	仕様書	5 業務内容	(5) 児童虐待防止啓発に関するパネルの作成について、市町村の子育て関連のイベント等の使用を想定しているとあるが、今年度パネルの貸し出しが実際にあったかを教えてほしい。また、イベントの規模(参加者等)についても教えてほしい。	今年度は千葉県内の自治体等に対して数件の貸出を行いました。イベントの内容・規模は様々です。ある自治体は児童虐待防止推進キャンペーンとして当該パネルを市役所1階に約3週間弱展示しました。	R7.2.7
5	仕様書	5 業務内容	(5) 児童虐待防止啓発に関するパネルの作成について、既存のパネルの大きさを教えてほしい。	B1です。	R7.2.7
6	募集要項	5 応募期限等	メールでの応募の場合、正本1部、副本8部の分類は必要でしょうか。	メールでの応募の場合、正副の分類は不要です。	R7.2.10

7	募集要項	8 応募書類	企画提案書について、様式2のワードには「別紙に記載の通り」とし、パワーポイント（提出時はPDF化予定）形式での提出とする形でも問題ないでしょうか。また、パワーポイント形式で提案書を作成する際、ページは横向きでよろしいでしょうか。	様式2の企画提案書には提案の概要を記載してください。詳細な提案内容はパワーポイント等任意様式の資料の添付が可能です。	R7.2.10
8	仕様書	5 業務内容	(1)について、R6年度事業の仕様書に「①～③の費用配分はおおむね5：4：1とすること」という記載がありました。今回も同様の認識でよろしいでしょうか。	令和7年度は費用配分を設けておりません。ただし、費用配分は特定の分野に偏りがないようにしてください。	R7.2.10
9	仕様書	5 業務内容	(4)②、③について、過去の事業において作成・発送した物品について教えていただきたいです。	「5. 事業内容(4)②」において、令和5、6年度はウエット・ティッシュを配布しました。 「5. 事業内容(4)③」において、令和6年度はうちわを、令和5年度はポケットティッシュを配布しました。	R7.2.10
10	仕様書	5 業務内容	(6)について、「通年の広報啓発」とありますが、「(3)月間広報啓発」と連動したイベント実施や「(4)広報啓発物品」の街頭配布など、他の業務と掛け合わせる形での提案としてもよろしいでしょうか。	(3)月間広報啓発と連動したイベントの実施は可能ですが、10月、11月以外の月にも展開できる提案もお願いします。また、(4)広報啓発物品の街頭配布イベントなど、他の事業と掛け合わせた形での提案も可能です。	R7.2.10
11	仕様書	5 業務内容	(5)について、パネルの作成部数の想定について、お伺いしたいです。本事業で作成するパネルのみを今後県内で使用していく想定でしょうか（既存パネルはもう使用しない想定でしょうか）。参考に既存のパネルは複数のデザインパターンがありますが、本事業で作成するパネルも同じくらいデザイン数を用意する想定でしょうか。	作成部数は2組程度を想定しています。既存のパネルは5枚を1セットとしております。枚数の指定はありませんが、各種イベントで展示しますので、それに見合った枚数とってください。なお、新しいパネルを作成後は既存のパネルは今後使用しない予定です。	R7.2.12
12	仕様書	5 業務内容	(5)児童虐待防止啓発に関するパネルの作成 (質問1) こちらのパネルに関して、イベントでの使用の具体的な用途をご教示ください。 例：パネルを元に誰かに説明をする授業形式 イーゼルを立てて、ブース横で飾る  (質問2) いままでのパネルと併用するか	(回答1) パネルの用途や掲示方法は貸出先で様々です。今年度貸出した団体はパネルを壁に吊り下げて掲示しておりました。掲示方法は限定しませんが、イベントでの使用を前提としておりますので、吊り下げやイーゼルの使用等様々な形での掲示が可能な提案をお願いします。また、本パネルは仕様書にある通り、パネルを閲覧した人が一目で児童虐待の種類を理解したり、相談先を確認することを目的としているため、パネルを用いて講師が説明する用途は想定していません。なお、最終的な文言、デザイン、パネルの材質等については委託後に県との協議で正式決定となります。  (回答2) 受付番号11の回答をご覧ください。	R7.2.14